

高齢者の交通死亡事故防止情報（注意報）について

社会福祉法人山梨県社会福祉協議会

平成27年6月19日（金）に発生した交通死亡事故により、今年の山梨県内における高齢者（65歳以上）の死亡事故が5件となってしまいました。

山梨県交通対策推進協議会（会長：山梨県知事）は、死亡事故の発生を抑止するため、6月22日「高齢者の交通死亡事故防止運動実施要領」に基づき、高齢者の交通死亡事故の注意情報を出しました。

《高齢者を交通事故から守る「3るーる励行運動」》

- ・「見る」…目による安全確認を励行する。
- ・「止まる」…一時停止を徹底し、黄信号で進入しない。
- ・「ゆずる」…ゆずり合いの精神に徹する「思いやり運転」をする。